

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第1項の規定により、県営土地改良事業（県営経営体育成基盤整備事業綾南南部地区）計画を平成22年5月14日変更した。

その関係書類を綾川町経済課において平成22年5月21日から同年6月10日まで縦覧に供する。

平成22年5月21日

香川県知事 真 鍋 武 紀